

行歯会だより -第57号-

(行歯会＝全国行政歯科技術職連絡会) 2010年7.8月合併号

NEWS

歯科保健課長に上條先生が就任されました

行歯会会長の岩瀬達雄です。

会長をお引き受けし1年5ヶ月が経過しました。昨年度は、新型インフルエンザへの対応で動けませんでした。この8月に上京する機会がありましたので、高澤みどり副会長、中村宗達理事と3人で、厚生労働省歯科保健課に挨拶に参りました。

就任間もない上條英之課長と小椋正之課長補佐に対応していただき、30分ほど懇談を行いました。上條課長からは、行歯会会員へのメッセージをいただきましたので今月の行歯会だよりでご紹介いたします。

「行歯会の皆様へ」

厚生労働省医政局歯科保健課長 上條 英之

行歯会の会員の皆様、平成22年7月30日付けで、厚生労働省医政局歯科保健課長を拝命しました上條と申します。

皆様には、日頃から歯科保健行政の推進にあたり、各地域でご尽力をいただき、大変感謝しております。

ご存じの方もいらっしゃると思いますが、簡単に私のプロフィールを紹介させていただきます。

私は、昭和62年1月に当時の厚生省に入省させていただき、健康政策局の歯科衛生課(現在の歯科保健課)に配属され、平成14



(写真は、左から 高澤副会長 岩瀬会長
上條課長 小椋課長補佐)

年まで通算で、この課に 11 年ほど在籍させていただきました。

その間、平成 6 年から 8 年までの 2 年間、埼玉県でお世話になり、歯科保健に従事させていただきました。

その後、平成 14 年以降は、ほとんどの時期を保険局医療課で過ごし、主に、中央社会保険医療協議会の事務局として、歯科の診療報酬改定の仕事をさせていただきました。医政局歯科保健課には、約 8 年ぶりに戻って参りました。

さて、最近の話題について、少し触れさせていただきます。

正直をいまして、地域歯科保健をめぐる環境は、大変厳しいの 1 点をいわざるをえない状況でして、すでに、皆様にも伝わっていると存じますが、平成 23 年度の予算要求の段階で、1 割を削減することが指示されております。また、8020 運動推進特別事業につきまして、昨年の事業仕分けに続き、8 月 25 日のメディファックスの記事でも示されているとおり、民主党行政刷新プロジェクトチーム(党行政刷新 PT)の再仕分け第一ワーキンググループにおいて、再仕分けの候補として 8020 事業が再度、加わる事が触れられており、一難去ってまた一難です。すでにヒアリングがありましたが、正直、相当、厳しい状況に直面しながら、対応が求められている状況に変化はありません。

このほかには、24 年の 4 月に介護保険と医療保険の同時改定が行われることから、自ずと、在宅歯科医療サービスがクローズアップされることになりえると思います。以前よりは、歯科医療機関で在宅患者の受け入れ対応が円滑になってきているのではないかと思います。

今後、少子高齢化が急速に進み、経済成長もそれほど大きなものを期待できない中で、自ずと、歯科保健事業の見直し圧力が高まり、予算制約が継続するでしょうから、限られたリソースのなかで、ベストな方法を模索し続ける時代が続くと感じております。

与党の事業仕分けなどの動きをみていると、国の予算事業について、自ずと事業の実施に伴う結果検証が求められるようになるかと認識しています。おそらく、まったく同じではないでしょうが、多かれ少なかれ地方公共団体でも同様の流れはありえると思います。

具体的な話として、例えば 8020 運動推進事業であれば、歯科疾患の減少だけでなく、他の医療需要に及ぼす影響などをより合理的に説明することが可能となる調査など、リソース限定に伴う合理的で効率的かつ効果のある予算事業を残していく視点が求められるようになるのではないかと思えます。

ただし、現在、地域歯科保健に従事する方が多数いらっしゃることは、我が国にとって、大切な財産であり、この厳しい時代のなかで、国民の方々のニーズにマッチしたサービスを提供していく観点を大切にしながら、新たな展開を模索しなければならない時代になったように思います。

どうか行歯会の皆様におかれましては、これからのご活躍を期待いたしますとともに、私どもに対しましても、必要な対応につき、適宜、ご教示いただければとの気持ちを お伝えし、皆様へのメッセージとさせていただきます



シリーズ「事業紹介」

企業にアタック！

「標準的な成人歯科健診プログラム・保健指導」実践奮闘中

(社) 北海道歯科衛生士会 三上 和恵

北海道の条例「北海道歯・口腔の健康づくり 8020 推進条例」については、昨年の7月号で報告がされていますが、フッ化物洗口の推進と並んで条例を特長づけるものとして第6条の規定があります。

すなわち、「事業者は、道内の事業所で雇用する従業員の歯科健診、保健指導の機会の確保その他の歯・口腔の健康づくりを推進するよう努めるものとする。保険者は、道内の被保険者の歯科健診、保健指導の機会の確保その他の歯・口腔の健康づくりを推進するよう努めるものとする。」とあり、事業者や保険者に対する成人歯科健診、保健指導の機会の確保等が努力規定となっています。

一方、成人歯科保健に関する新しい動きとしては、成人歯科健診を「早期発見・早期治療」という疾病対策から「疾患のリスクとなる口腔保健行動の課題を早期に発見し、その行動の改善を図る」という健康増進を目的としたサービスへと転換を図る一つとして、質問紙を中心としたスクリーニングの結果から受診者を類型化し、その人に最も必要な保健指導を体系的に提供するという「標準的な成人歯科健診プログラム・保健指導マニュアル」（以下、「マニュアル」という。）が昨年7月に日本歯科医師会から提案されています。

このような2つの動きを背景に、本年4月に策定された北海道歯科保健医療推進計

画では、マニュアルの考え方に対応できる人材の養成を行う研修の機会を確保するとともに、事業所等における試行の場や機会の確保に努め、効果の検証や普及方策を検討します。」と記載されたところでした。

そして、このことを具現化するためのひとつとして、北海道は「保健指導普及啓発事業」を今年度の新規事業として施策化し、北海道歯科衛生士会は道から事業委託を受



け、今年の6月から取り組んでいるところです。

当初、この事業を受け入れてくださる企業があるのか、不安一杯の船出でしたが、ある地域の地域職域連携ネットワークから、おそらくみなさん誰もが聞いたことがあるくらい有名な大手企業 E 社、P 社の支社や工場が受け入れを了承してくれました。実際のプログラムですが、1人の対象に対し2回面接する枠組みを基本型として

います。2回とも歯科医師による口腔内診査はなく、初回は事前に記入してもらう質問紙のアンケートの記載内容に基づきコミュニケーションを始め、相手の関心度や動機をうかがいながら当面取組みたいセルフケアの目標を選んでもらいます(図表1)。

図表1 セルフケアの目標

お口の健康を守るためのあなたの選んだ目標
(2~3つ選びチャレンジしましょう。)

- ①職場でも食後の歯磨きをおこなう。
- ②寝る前は、必ず歯を磨く。
- ③飲料水は、無糖か微糖を選んで飲む。
- ④間食の回数を減らす。(日 回)
- ⑤禁煙を開始する。(頃から)
- ⑥フッ素入りの歯磨剤を使ってブラッシングを行う。
- ⑦よく噛んで食事をする。
- ⑧自由作成()

2回目の面接では、セルフケアの目標の達成度を自己評価してもらい、達成できた目標は、それによりどんなよいことがあったかメリットを確認し、達成できなかった目標は、どんなところが難しかったか、問題点を解決するにはどうしたらよいかを話し合います。これまでに実施した企業の従

業員の反応は、私たちが思っていたよりお口の健康に関しての関心が高く、目標の設定に対してもスムーズに自己決定を行いはじめに取り組んでくれていると感じています。また、2回目の面接時には、口腔内の自己チェックが適切になり、口腔内観察、変化をしっかりと捉えている様子が伺えます。もちろん、対象者本人を励ましながらセルフケアの獲得をサポートし、よい手ごたえが得られたときは、本人と一緒に喜ぶよう心がけています。なお、2回目の面接の設定が困難なケースもあり、その場合は、対象者が目標達成度等を自己評価したレターを本会へ送ってもらい、担当歯科衛生士が個別にアドバイスやメッセージを記したレターを作成、会社を通して本人へお返しするというようにしています。事業当初の反応がよかったことから、わたしたちのセールス活動にも弾みがつき、その後、損保会社、道路建設業者等からも希望があり、本年度は11月まで取り組む予定としています。今後、機会がありましたら、続報をお伝えしたいと思います。

フッ化物塗布を定期的には受けていない子どもの生活状況は

他の課題も多い

岡山市保健所 健康づくり課 課長補佐 河本幸子

こんにちは。岡山市保健所の河本です。今回は、昨年、奈良で開催された公衆衛生学会の発表に目をつけられたようです。もともとこの分析をしようと思ったのは、一昨年の口腔衛生学会で、科学院の安藤先生が国民健康・栄養調査から、間食回数が多い幼児は摂取できている栄養素も少ないし、

フッ化物塗布も受けていないと発表されていたのがきっかけです。以下、公衆衛生情報5月号の原稿を転載します。

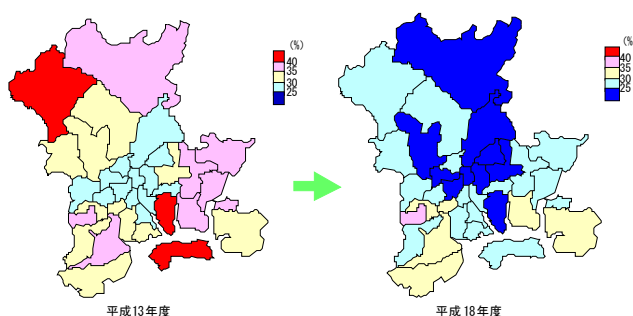
岡山市では、「すべての市民が健康で自分らしく生きられるまち」を目指し、健康日本21の地方計画である「健康市民おかやま21」を策定し、地域、家族、職域、行政等

が力を合わせて、市民一人ひとりの主体的な健康づくりを支援しています。（詳細は、「健康市民おかやま 21」ホームページをご覧ください。

http://www.city.okayama.jp/hofuku/kenkoudukuri/kenkoudukuri_134.html

むし歯のない幼児の割合を増加させる

う蝕有病者率(三歳児健康診査結果, 岡山市平均)
平成13年度 31.7% ? 平成18年度 26.2%



「歯の健康」では、むし歯のない幼児の割合を増加させるために、「フッ化物塗布を受けている幼児の割合を50%にする」という目標項目があります。平成19年度に中間評価を行ったところ、むし歯のない幼児の割合は68%から74%に増加していました（三歳児健康診査結果、以下同様）。また、フッ化物塗布を定期的に受けている子どもの割合は、42%であったのが52%となり、目標値をすでに達成したため、新たに60%という目標値を設定しました。少数派になってしまったフッ化物塗布を受けていない子どもたちは、なぜフッ化物塗布を受けていないのか、どのような生活背景なのかが疑問になり、健康診査の結果を用いて検討しました。

平成17～19年度に岡山市の三歳児健康診査（以下、3健）を受診した幼児17,088名を対象としました。三歳児健康診査票から質問項目の回答や検診結果とその子が1歳6か

月児健康診査（以下、1.6健）を岡山市で受診しているか、受診していれば、その健康診査結果やその時の質問項目への回答などを用いました。分析は、3健時の「定期的にフッ化物塗布を受けていますか」という質問項目をもとに2つの群に分け、比較を行いました。有意差の検定は、 χ^2 検定を用いました。

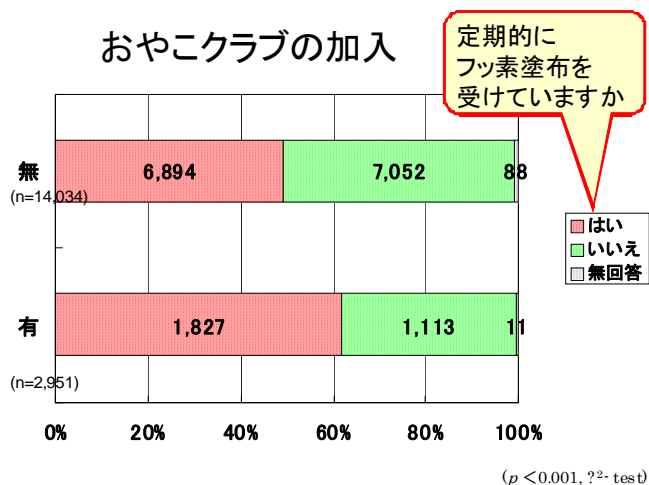
3健時の質問票で、フッ化物塗布を定期的に「受けていない」と回答した者は、8,225名（48.1%）であり、その幼児と親（保護者）の状況には、次のような特徴がありました。

3健時にフッ化物塗布を定期的に「受けていない」幼児は、女児（47.2%）におけるより、男児（49.0%）で多く（ $p<0.05$ ）、市内6カ所の保健センター別では、最も少ない北区中央保健センターの46.4%から北区北保健センターの51.3%まで、有意差はありませんでしたが、幅がありました。

幼児の生活状況では、幼稚園に通っている子どもでは37.4%と少ないのに対し、保育園に通っている子どもでは56.8%と多くなっていました（ $p<0.001$ ）。さらに、岡山市独自の育児サークルであるおやこクラブに入会している子どもでは37.7%と少ないのに対し、入会していない子どもでは50.2%と高いことがわかりました。このことは、おやこクラブに対し保健所職員が行うむし歯予防に関する講演を通じ、フッ化物塗布の有効性などを理解し、行動している結果とも考えられますし、もともとおやこクラブには育児に関心の高い人が集まっているとも考えられます。

また、間食回数が3回以上である幼児では51.4%とそうでない幼児（47.2%）よりも多く（ $p<0.001$ ）、フッ素入り歯磨き剤を

使用していない幼児では57.2%と使用して



いる幼児 (44.1%) よりも高い割合を示し ($p < 0.001$)、フッ化物塗布だけでなく、その他の適切な歯科保健行動もとれていないことがわかりました。

親 (保護者) の状況では、子育てが「楽しくない」と回答している者では 56.1% ($p < 0.001$)、父親が育児に「参加していない」と回答している者では 55.1% ($p < 0.001$)、さらに、イライラして子どもをたたくことが「ある」と回答した親 (保護者) では 50.6% ($p < 0.001$) と各々そうでない者に比べ、高くなっていました。これらの傾向は、3 健の 2 年前に行っている 1.6 健時点での回答

状況を見ても同様でした。

これらのことから、定期的にフッ化物塗布を受けていない幼児は、間食回数の制限やフッ素入り歯磨き剤の使用など、適切な歯科保健行動がとられていないだけでなく、親 (保護者) の育児に対する態度や行動など、その生活背景にさらなる問題を抱えている可能性が示唆されました。

岡山市では、健康診査終了後なども事業に従事した多職種が一同に会し、ミーティングを行い、その後の支援体制を共有しています。また、保健師が把握した情報から、歯科保健事業へ受診を勧奨したり、歯科保健事業で気になった幼児の情報を地区担当保健師に伝え、支援を継続したりと、歯科関係者だけで事業を終わらせることがありません。今回の分析結果も職員で共有し、子育て支援に役立てたり、住民を対象に健康教育を行う際に、情報提供をしたりしています。

問い合わせ先 電話(086)803-1200

E-mail. achiko_koumoto@city.okayama.jp

7月から編集担当が佐々木 (北海道)、金森 (名古屋) に変わりました。この夏の酷暑のため (あまりにも見え透いた言い訳です) 作業が滞り、7・8月合併号になり、その上9月発行になってしまいました。大変申し訳ございませんでした。

所在不明高齢者問題、(杉並区のO先生が記者発表していらっしゃる姿を懐かしく拝見させていただきました。) 熱中症など、この夏の暑さは、高齢者にとって大変厳しいものでした。秋の涼しさが待ち遠しい今日この頃です。

何とか発行期日を守るよう努力してまいりますので、よろしくお願いいたします (編集担当)

